

施策1 「ごみを出さないライフスタイル」の普及（ごみの発生抑制）

(6) ごみ処理に係る費用負担の公平化（計画書 P32-P33）

A 事業	B 取り組み内容	C H29.4 方針	D 進捗状況	E 効果、課題・問題点等	F R5.4 方針 (案)	G 見直し(案)
① 家庭系ごみ 処理の有料 化の検討	<p>1 <b>清掃センターに自己搬入する場合の家庭系ごみの処理手数料の有料化を継続</b></p> <p>&lt;概要&gt; 家庭系ごみについては、引っ越しや大掃除など自己都合による自己搬入をする場合の処理手数料を平成25年10月から有料化しています。</p>	継続	<p>●有料化したきっかけとしては、管内の清掃センターの統一すること、有料化を実施する県内自治体が多かったこと、受入体制の整備費用を受益者に負担いただくことである。</p> <p>●段階的な増額は、激変緩和措置として有料化当初から設定済。</p> <p>【手数料改定状況】</p> <p>R元.10～ 220円/10kg H27.10～ 200円/10kg H25.10～ 100円/10kg H25.9まで 無料</p>	●有料化したことで受益者負担の原則に沿った制度とすることができた。	継続	●引き続き、ごみ処理にかかる費用の一部を負担してもらうため、自己搬入する場合の処理手数料の有料化を継続していく。
② 事業系ごみ 処理手数料 の見直しの 検討	<p>2 <b>他の取り組みの効果を評価・検証するとともに、他都市の成果を調査・研究し、その結果を踏まえて有料化を検討する。</b></p> <p>&lt;概要&gt; 集積所に排出される家庭系ごみについては、公平なごみ処理費用の負担、減量化を推進することから、先進都市の事例や周辺市町の動向を踏まえて処理の有料化の適否、及び有料化を導入する場合のあり方などについて検討します。</p>	推進	●検討の実施はしていない。	●目的や負担額積算根拠の明確化、有料化手法の選択、町民の理解協力等が課題。	推進	●減量化の有効な対応策として引き続き検討をしていく。
③ 事業系ごみ 処理手数料 の見直しの 検討	<p>3 <b>事業系ごみの処理手数料を必要に応じ見直し</b></p> <p>&lt;概要&gt; 事業系ごみの発生抑制、減量化・資源化を推進するため、周辺自治体・組合の動向を踏まえて処理手数料の見直しを検討します。</p>	推進	●見直しの実施は行っていない。	●処理コストの算出、受益者負担率の適切な設定、対象品目の精査等が課題。	推進	●現在の処理手数料と、実際の処理経費等を比較検討し、必要に応じて見直しをしていく。

★：これまでの取り組みに加えて実施する、あるいは特に力を入れて実施する取り組み（H29.4策定時）